

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2021年10月14日

【四半期会計期間】 第11期第2四半期(自 2021年6月1日 至 2021年8月31日)

【会社名】 株式会社エルテス

【英訳名】 Eltes Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 菅原 貴弘

【本店の所在の場所】 岩手県紫波郡紫波町紫波中央駅前二丁目3番地12
(2021年6月15日から本店所在地 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号
が上記のように移転しております。)
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記「最寄りの連絡場所」
で行っております。)

【電話番号】 03-6550-9280(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 松林 篤樹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号

【電話番号】 03-6550-9280(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役コーポレート本部長 松林 篤樹

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第10期 第2四半期 連結累計期間	第11期 第2四半期 連結累計期間	第10期
会計期間		自 2020年3月1日 至 2020年8月31日	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高	(千円)	902,155	1,259,275	1,989,725
経常損失()	(千円)	157,051	46,290	357,618
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失()	(千円)	189,312	27,437	529,517
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	190,966	28,083	531,432
純資産	(千円)	1,614,479	1,245,929	1,274,012
総資産	(千円)	1,846,571	2,307,596	2,433,602
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	36.72	5.25	102.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	84.9	52.0	50.4
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	229,315	66,736	412,443
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	11,160	9,773	457,728
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,104	16,852	568,101
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)	1,083,679	1,061,150	1,021,008

回次		第10期 第2四半期 連結会計期間	第11期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()	(円)	21.03	0.36

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

社会全体のデジタル化のトレンドは継続しており、インターネットの利用率やトラフィック、SNSの利用率などは拡大を続けています（総務省「令和2年版情報通信白書」）。その結果、人々のデジタルとの接触量は増加の一途をたどり、社会の営みがデジタル化していくに伴い発生する新たな課題に備えることが、今後ますます重要になっていきます。

このような環境下、当社グループは「健全にテクノロジーが発展する豊かなデジタル社会を守り、デジタル社会にとってなくてはならない存在になること」というビジョンを掲げ、リスクの解決だけでなく、デジタル化によって起きるさまざまな社会課題に取り組んできました。当連結会計年度においては中期経営計画「The Road To 2024」を策定し、従来のデジタルリスク事業に、AIセキュリティ事業とDX推進事業を新たな事業セグメントとして加え、3つの事業を柱として推進してまいります。

警備業界においては、日本国内の警備員の半数以上が50歳を超えている（警察庁「令和元年における警備業の概況」）など、高齢化等の問題に直面しています。地方においては、東京一極集中などによる過疎化や空き家問題などの課題があります。健全にテクノロジーが発展する豊かなデジタル社会の実現に向け、そうした社会課題に取り組んでまいります。

当第2四半期連結累計期間においては、アフターコロナを踏まえたリスク検知に対する意識の高まりもあり、内部脅威検知サービス等、比較的高単価なサービス提供に邁進いたしました。夏期の大型イベントに関連する取り組みも収益が高く、結果、粗利益率の向上を実現しました。加えて、以前より継続していたコスト削減の努力が結実し、営業利益も改善しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,259,275千円（前年同期比40%増）、営業損失は62,163千円（前年同期は営業損失148,410千円）、経常損失は46,290千円（前年同期は経常損失157,051千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は27,437千円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失189,312千円）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

前連結会計年度末より、報告セグメントの区分を変更しており、前年同四半期連結累計期間との比較・分析は変更後の区分に基づいて記載しております。

デジタルリスク事業

デジタルリスク事業は、主にSNSやブログ、インターネット掲示板などWeb上の様々なソーシャルメディアに起因するリスクに関連するソーシャルリスクサービスと企業内のログデータ等多種多様なデータを統合的に分析する内部脅威検知サービス等から構成されております。

ソーシャルリスクサービスについては、引き続きソーシャルメディア上のレピュテーションに対する意識の高まりによって、リスクマネジメントする対象の多様化が進み、そのニーズを汲み取ることで受注が増加しております。

内部脅威検知サービスについては、「働き方改革」やテレワークの普及を追い風に、国内大手企業から中小企業まで幅広くニーズが増加しております。

加えて、第1四半期より継続してきた体制見直しによる提供コストの削減効果が奏功しました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間におけるデジタルリスク事業の売上高は903,283千円（前年同四半期比5.5%増）、セグメント利益は278,166千円（前年同四半期比79.0%増）となりました。

AIセキュリティ事業

AIセキュリティ事業は、リアルな警備事業を運営しつつ、その課題解決のためにAIやIoTを組み合わせた警備・セキュリティ業界のDXを推進しております。2020年12月に㈱アサヒ安全業務社とその完全子会社である㈱S&T OUTCOMESが連結子会社となった影響で、昨年同期比では売上高は増加。コロナの影響で鉄道関連の需要が一部落ち込むものの、夏期の大型イベントに関連する業務に取り組むことで収益確保に努めました。

また第1四半期より引き続き人材採用等を積極的に実施するとともに、従来型の人的警備で発生する課題や問題点を発見し、それを解決するためのサービス開発に投資いたしました。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間のAIセキュリティ事業の売上高は、354,282千円（前年同四半期比1,221.6%増）、セグメント損失は16,826千円（前年同四半期は14,686千円のセグメント損失）となりました。

DX推進事業

DX推進事業は、地方自治体等の行政や企業のDX化を推進し、DX人材の育成や、自治体と企業のマッチングなども手掛けております。

当第2四半期連結累計期間においては、第1四半期より引き続き包括連携協定を結んだ岩手県紫波町との取組みを進めており、第一弾となる住民総合ポータルアプリの開発を進めてまいりました。また紫波町以外の様々な地方自治体への支援を継続し、デジタル・ガバメント領域への本格的進出に向けて足掛かりを構築することに注力いたしました。また民間企業を対象としたサービス提供についても、様々な取組みを進めております。

以上の結果、当第2四半期連結累計期間におけるDX推進事業の売上高は3,250千円（前年同四半期比84.1%減）となり、セグメント損失は37,111千円（前年同四半期は23,378千円のセグメント損失）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末における総資産は2,307,596千円となり、前連結会計年度末に比べ126,006千円減少いたしました。この主な要因は、現金及び預金の増加40,141千円、受取手形及び売掛金の減少53,137千円、未収還付法人税等の減少34,637千円であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末における負債は1,061,666千円となり、前連結会計年度末に比べ97,924千円減少いたしました。この主な要因は、オフィス再編費用引当金の減少98,013千円であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末における純資産は1,245,929千円となり、前連結会計年度末に比べ28,083千円減少いたしました。この主な要因は、利益剰余金の減少27,438千円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間において、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の四半期末残高は前連結会計年度末に比べ40,141千円増加し、1,061,150千円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動による資金の増加は66,736千円（前年同四半期は229,315千円の減少）となりました。この主な要因は、オフィス再編費用引当金98,013千円による減少、売上債権の増減63,003千円による増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動による資金の減少は9,773千円（前年同四半期は11,160千円の減少）となりました。この主な要因は、敷金の差入による支出47,464千円による減少、投資有価証券の売却による収入18,896千円による増加、投資事業有限責任組合出資の払戻による収入22,157千円の増加によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動による資金の減少は16,852千円（前年同四半期は1,104千円の増加）となりました。この主な要因は、長期借入金の返済による支出56,852千円の減少、長期借入れによる収入40,000千円の増加によるものであります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

ん。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、24,550千円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	17,600,000
計	17,600,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,225,880	5,225,880	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株 であります。
計	5,225,880	5,225,880		

(注) 提出日現在発行数には、2021年10月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月31日		5,225,880		814,981		791,431

(5) 【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対 する所有株式数 の割合(%)
株式会社TSパートナーズ	東京都港区虎ノ門2-5-2	1,023	19.58
菅原 貴弘	東京都港区	548	10.49
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区丸の内1-4-1 (東京都中央区晴海1-8-12)	166	3.18
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	145	2.78
楽天証券株式会社	東京都港区南青山2-6-21	108	2.08
株式会社マイナビ	東京都千代田区一ツ橋1-1-1	83	1.59
THE BANK OF NEW YORK (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGUIM (東京都港区港南2-15-1)	77	1.47
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀 行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2-7-1)	76	1.45
株式会社電通グループ	東京都港区東新橋1-8-1	67	1.28
J.P.MORGAN SECURITIES PLC	25 BANK STREET CANARY WHARF LONDON, E14 5JP UNITED KINGDOM	46	0.88
計		2,342	44.82

(注) 発行済株式総数(自己株式を除く。)に対する所有株式数の割合は小数点第2位未満を切り捨てて表示しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,222,200	52,222	
単元未満株式	普通株式 3,580		
発行済株式総数	5,225,880		
総株主の議決権		52,222	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式83株が含まれております。

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エルテス	岩手県紫波郡紫波町紫波中央 駅前二丁目3番地12	100		100	0.00
計		100		100	0.00

(注)上記自己保有株式には、単元未満株式83株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年6月1日から2021年8月31日まで)及び第2四半期連結累計期間(2021年3月1日から2021年8月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,065,053	1,105,194
受取手形及び売掛金	360,676	307,539
未収還付法人税等	34,637	-
その他	91,680	82,675
貸倒引当金	5,123	5,057
流動資産合計	1,546,925	1,490,352
固定資産		
有形固定資産	71,096	64,651
無形固定資産		
のれん	285,104	257,634
その他	21,271	36,939
無形固定資産合計	306,375	294,573
投資その他の資産		
投資有価証券	345,890	314,515
その他	163,000	143,299
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	508,890	457,814
固定資産合計	886,362	817,040
繰延資産	314	203
資産合計	2,433,602	2,307,596
負債の部		
流動負債		
買掛金	37,787	31,335
1年内返済予定の長期借入金	110,360	101,283
未払法人税等	-	9,999
賞与引当金	2,940	1,817
オフィス再編費用引当金	98,013	-
その他	216,880	231,399
流動負債合計	465,982	375,833
固定負債		
長期借入金	693,608	685,833
固定負債合計	693,608	685,833
負債合計	1,159,590	1,061,666
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,981	814,981
資本剰余金	791,431	791,431
利益剰余金	379,232	406,670
自己株式	367	367
株主資本合計	1,226,813	1,199,375
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	399	245
その他の包括利益累計額合計	399	245
新株予約権	46,800	46,800
純資産合計	1,274,012	1,245,929
負債純資産合計	2,433,602	2,307,596

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
売上高	902,155	1,259,275
売上原価	442,303	635,338
売上総利益	459,852	623,936
販売費及び一般管理費	608,262	686,099
営業損失()	148,410	62,163
営業外収益		
受取利息	5	51
投資事業組合運用益	-	15,146
その他	12	4,470
営業外収益合計	18	19,668
営業外費用		
支払利息	110	2,701
支払手数料	5,879	974
投資事業組合運用損	2,558	-
その他	111	119
営業外費用合計	8,659	3,795
経常損失()	157,051	46,290
特別利益		
投資有価証券売却益	-	721
その他	-	0
特別利益合計	-	721
特別損失		
固定資産除売却損	-	625
投資有価証券評価損	19,994	-
特別損失合計	19,994	625
税金等調整前四半期純損失()	177,045	46,193
法人税、住民税及び事業税	1,083	18,756
法人税等調整額	11,183	-
法人税等合計	12,266	18,756
四半期純損失()	189,312	27,437
親会社株主に帰属する四半期純損失()	189,312	27,437

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年3月1日 至2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年3月1日 至2021年8月31日)
四半期純損失()	189,312	27,437
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,653	645
その他の包括利益合計	1,653	645
四半期包括利益	190,966	28,083
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	190,966	28,083
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	177,045	46,193
減価償却費	17,648	13,179
のれん償却額	2,233	27,470
株式報酬費用	2,500	15,000
貸倒引当金の増減額(は減少)	173	65
受取利息及び受取配当金	5	51
支払利息	110	2,701
投資事業組合運用損益(は益)	2,558	15,146
投資有価証券評価損益(は益)	19,994	-
固定資産除売却損	-	624
オフィス再編費用引当金の増減額(は減少)	-	98,013
売上債権の増減額(は増加)	28,962	63,003
仕入債務の増減額(は減少)	10,436	1,216
その他	86,473	75,164
小計	179,254	36,456
利息及び配当金の受取額	5	51
利息の支払額	110	2,701
法人税等の支払額	49,955	32,929
営業活動によるキャッシュ・フロー	229,315	66,736
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,526	1,892
有形固定資産の売却による収入	-	1,371
無形固定資産の取得による支出	1,500	9,200
有価証券の償還による収入	-	5,000
投資事業有限責任組合出資の払戻による収入	-	22,157
投資有価証券の取得による支出	8,134	576
投資有価証券の売却による収入	-	18,896
原状回復による支出	-	3,142
敷金の差入による支出	-	47,464
敷金の回収による収入	-	5,012
その他	-	64
投資活動によるキャッシュ・フロー	11,160	9,773
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	40,000
長期借入金の返済による支出	10,835	56,852
新株予約権の発行による収入	12,000	-
その他	60	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,104	16,852
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	30
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	239,371	40,141
現金及び現金同等物の期首残高	1,323,050	1,021,008
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,083,679	1,061,150

【注記事項】

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数の変更並びに資産除去債務の見積額及び償却年数の変更)

東京本社における事務所の一部解約に際して賃貸借契約の変更を行い、賃借継続部分の賃借期間を延長いたしました。

それに伴い、東京本社に係る一部の有形固定資産の耐用年数を延長された賃貸借期間終了時までに変更しております。

また、賃貸借契約に伴う原状回復に係る費用についても、新たな情報の入手により見積額を変更するとともに、償却期間を賃貸借期間終了時までに変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業損失、経常損失及び税金等調整前四半期純損失が1,969千円減少しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用について、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(会計方針の変更等)

(税金費用の計算方法の変更)

従来、税金費用につきましては、原則的な方法により計算しておりましたが、当社グループの四半期決算業務の一層の効率化を図るため、第1四半期連結会計期間より連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失に当該見積実効税率を乗じて計算する方法に変更しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

なお、この変更による影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う会計上の見積りについて)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がりや収束時期等を含む仮定について、重要な変更はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
役員報酬	62,922千円	68,514千円
給与手当	141,942 "	207,730 "
退職給付費用	1,250 "	2,029 "
株式報酬費用	2,500 "	12,500 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金	1,083,679千円	1,105,194千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-千円	44,044千円
現金及び現金同等物	1,083,679千円	1,061,150千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2020年7月20日開催の取締役会決議に基づき、2020年8月21日付で当社の従業員6名に対する譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行を行い、当第2四半期連結累計期間において、資本金及び資本準備金がそれぞれ45,002千円増加しております。

この結果、当第2四半期連結会計期間末において、資本金が814,981千円、資本剰余金が791,431千円となっております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	デジタル リスク事業	A Iセキュ リティ事業	D X 推 進 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	855,983	25,671	20,500	902,155	902,155	-	902,155
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	1,135	-	1,135	1,135	1,135	-
計	855,983	26,807	20,500	903,291	903,291	1,135	902,155
セグメント利益又は 損失()	155,358	14,686	23,378	117,293	117,293	265,703	148,410

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 265,703千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 265,703千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	デジタル リスク事業	A Iセキュ リティ事業	D X 推 進 事業	計			
売上高							
外部顧客への売上高	903,178	352,847	3,250	1,259,275	1,259,275	-	1,259,275
セグメント間の内部 売上高又は振替高	105	1,434	-	1,540	1,540	1,540	-
計	903,283	354,282	3,250	1,260,815	1,260,815	1,540	1,259,275
セグメント利益又は 損失()	278,166	16,826	37,111	224,228	224,228	286,392	62,163

(注) 1. セグメント利益又は損失の調整額 286,392千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 286,392千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度末より、従来「その他」に含まれていた「A Iセキュリティ事業」について、(株)アサヒ安全業務社が連結子会社となったことに伴い、量的な重要性が増したため報告セグメントとして記載する方法に変更しております。また、「その他」に含まれていたデジタル・ガバメント関連事業は、(株)JAPANDXの設立に伴い重要性が増したため、「D X推進事業」とし、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第2四半期連結累計期間の報告区分に基づき作成したものを開示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純損失()	36円72銭	5円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	189,312	27,437
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失 ()(千円)	189,312	27,437
普通株式の期中平均株式数(株)	5,155,310	5,225,697
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 当第2四半期連結累計期間および前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月14日

株式会社エルテス
取締役会 御中

三優監査法人
東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 米 林 喜 一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 井 上 道 明

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エルテスの2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エルテス及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上